

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、若尾 逸雄、若尾 一史、竹田 陽一、関本 祥文、小笠原 芳市、牧田 甲希の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、久世 慎一、渡邊 芳樹、浅井 清孝、清水 亜希、佐藤 香代の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	70,960 個	264 個	0 個	97.48 %	可決
第2号議案 定款一部変更の件	70,870 個	350 個	0 個	97.36 %	可決
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
若尾 逸雄	70,498 個	726 個	0 個	96.84 %	可決
若尾 一史	70,459 個	765 個	0 個	96.79 %	可決
竹田 陽一	70,487 個	737 個	0 個	96.83 %	可決
関本 祥文	70,500 個	724 個	0 個	96.85 %	可決
小笠原 芳市	70,487 個	737 個	0 個	96.83 %	可決
牧田 甲希	70,483 個	741 個	0 個	96.82 %	可決
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
久世 慎一	69,219 個	2,005 個	0 個	95.09 %	可決
渡邊 芳樹	70,594 個	630 個	0 個	96.98 %	可決
浅井 清孝	70,580 個	644 個	0 個	96.96 %	可決
清水 亜希	70,594 個	630 個	0 個	96.98 %	可決
佐藤 香代	70,570 個	654 個	0 個	96.94 %	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主全員分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上